

令和元年十二月十三日受領
答弁第一四一号

内閣衆質二〇〇第一四一号

令和元年十二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出羽田空港新飛行ルートの騒音調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出羽田空港新飛行ルートの騒音調査に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、実機飛行確認時に複数箇所において騒音測定器を設置して航空機の騒音を測定することとしており、測定した結果は国土交通省のホームページにおいて速やかに公表する予定である。

二の1について

一について述べた航空機の騒音測定については、航空機の飛行経路の主要な部分との間に障害物が存在せず、大きな建築物等に近接する地点ではなく、航空機騒音と航空機騒音以外の騒音との差が十デシベル以上確保できるような場所の中から、地元からの要望等を踏まえて選定した航空機騒音測定局の設置場所において実施する予定である。

二の2について

御指摘の「高層建築物」における航空機の騒音の影響については、地上からの高さを踏まえて航空機との高度差が同程度となる地域の騒音レベルにより推定することが可能であり、御指摘の「高層建築物の屋上や最上階の屋内等」において、航空機の騒音を測定する予定はない。